





#### 配布先

長岡市記者会 長岡地域記者会 新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ 令和7年10月16日

本紙の投込みを以て解禁

# ちょーこく 記 者 発 表

# 特殊車両・過積載車両の国道・高速道路合同取締り結果

特殊車両の違法運行や過積載車両による、道路・橋梁の損傷や事故を未然に防止することを目的に、長岡国道事務所が管理する国道8号とNEXCO東日本新潟支社長岡管理事務所が管理する関越自動車道において、長岡警察署及び高速道路交通警察隊長岡分駐隊と共に合同取締りを実施しました。

## 取締り実施結果

取締り日時:令和7年10月15日(水) 14時~16時

取締り場所及び結果

みやもと

◆国道8号 宮本除雪ステーション(新潟県長岡市宮本1丁目地先) 取締り車両数:2台 うち違反指導を行った車両:2台

<違反指導の内訳>

・道路法に基づく特殊車両取締り 2台

うち 警告(無許可) 2台

・道路交通法に基づく過積載車両の取締り 0台

かみのぞきまちのだ

◆ E17 関越自動車道 長岡インターチェンジ (新潟県長岡市上除町野田地先)

取締り車両数:0台

道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適切な 運行を心がけなければなりません。

今後も引き続き、道路利用者に対して規制を周知するとともに、理解していただけるよう呼びかけてまいります。

#### お問い合せ先

【本取締りに関すること】

◆国道8号宮本除雪ステーションでの実施に関すること 国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

管理第一課長 平塚 洋一郎 [電 話] 0258-36-4552 (内線431)

◆ E17 関越自動車道長岡インターチェンジでの実施に関すること

東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)新潟支社 長岡管理事務所

[電 話] 0258-46-4882 平日9:00~17:30

◆過積載に関すること

新潟県 長岡警察署

交通課長 池上 和弥 「雷 話」 0258-38-0110

### 下表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」又は「通行確認」が必要です

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	<u>走行(連結・積載)状態</u> で 12m ※トレーラ等連結車はほとんどが これを超えます。
幅	<u>積載状態</u> で2. 5m
高さ	<u>積載状態</u> で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 (車+乗員+荷物)	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じ て最大25t)
軸重	<u>積載状態</u> で <u>最大</u> 10t



#### 【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限は道路法のほかに も「道路車両運送法」、「道路交通法」でも定めがありま す。
- ・自動車検査証に記載の車両総重量等の範囲内であっても、左表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」又は「通行確認」が必要です。

特殊車両を通行させる場合は、「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」をご利用ください



# 無料でお試し検索!

特殊車両通行確認制度のご利用はこちらへHIDO 特車 Q で検索!



❷ 国土交通省

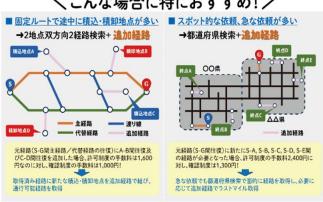
# 特殊車両通行の手続きは早い・簡単・便利な通行確認制度で!



オンラインシステムは 操作も簡単だし、自動 で経路検索してくれる ので助かります。



## 、こんな場合に特におすすめ! ✓



#### 初用者後の声を取り入れて使いやすくなりました

- リフトアクスルトレーラの高速道路の経路確認が可能に!
- ●路線名称を正しく表示させることにより通行経路が把握しやすさUP!
- 走行時に携行が必要な回答書一式の文書量を削減!
- ●スマホ・タブレット画面でも回答書一式を表示することが可能に!
- 令和6年春に対象経路を約16,000km拡大予定!(今後も対象経路を拡大していきます)

今後も使いやすいシステムに改善していきます!